



# 阪本小より

令和3年 2月 第319号

中央区立阪本小学校

中央区日本橋兜町 15-18

TEL.03(3666)0044 FAX.03(3668)2366

## 道徳について

副校長 萩原忠幸

今日から2月に入りました。新型コロナウイルスの感染深刻化により先月8日、1都3県に緊急事態宣言が発令されてから約1ヶ月が経過しています。

本校でも、変わらず教室内外への移動時の手洗いや教室内換気の徹底、対話をしない給食など、従来実施していた対策を継続しながら教育活動を行っております。

区の方からも、学校公開や宣言中での校外学習の中止という通知が出ておりますが、19日(金)に予定している5年生の校外学習や27日(土)の学校公開(道徳授業地区公開講座)は土曜授業に変更して実施していく予定です。

さて、本号は本来であれば授業等を見ていただくはずであった道徳について触れたいと思います。

道徳は、平成30年度から教科になり実施されてきました。深刻なはじめ問題や急速な情報化などに対応するために指導内容が見直され、従来の道徳とは違った体験的な学習をはじめ、道徳的価値(善悪の判断、自由と責任、公共の精神、伝統と文化の尊重、国際理解、自然愛護、畏敬の念など)に迫る読み物の活用や道徳的価値に関する問題解決的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業を行うことが求められています。

例えば、道徳の教材で「新型インフルエンザの流行で楽しみにしていた行事が中止になり、感染した友達を責めてしまった。」という読み物があります。授業では、「相互理解、寛容」「友情、信頼」など道徳的価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分と、できない自

分(現実の場面では傍観してしまう、相手にも非があると思ってしまう)との葛藤から生じる問題場面について「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合うとともに、異なる意見をもつ友達と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考えるという学習をします。

いじめにも通じる事態が起きないための学習ですが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育むことにつながる学習です。

現在の学習指導要領では、生きる力を基盤に、主体的で対話的な学びを大切に、一人一人が幸せな人生を創っていくという目標があります。生きる力の育成は、しっかりとした学びや豊かな心を養う道徳教育の充実、健康安全を大切に作る健やかな体づくりです。そして、主体的な学びとは学ぶことに興味や関心をもち、自己の活動を振り返って次につながることであり、対話的な学びとは、子ども同士の協働や大人との対話を通して自らの考えを広げ深めることです。

道徳の授業も国語や算数など各教科と同様、価値観を教えるのではなく、子ども自ら主体的に考え、仲間と議論する対話的な学び合い、そして自分を見つめ・振り返り、学びを深めていくことが大切とされています。このような学びを通すことで、「自分にとって今、何が問題となっているかを推論していく力」「問題の解決法を予測し、具体的な解決策の計画を立てる力」などが育まれていきます。

27日の阪本小における道徳授業は「思いやり・礼儀」をテーマに実践を行っていきます。来年度以降、学校公開等で道徳を参観する機会がありましたら、上記のような視点で見いただければと思います。

日	曜	2月行事予定
1	月	書き初め展終
2	火	安全指導 色覚検査(4年)
3	水	
4	木	全学年5時間授業
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	青空班活動
9	火	福祉理解教室(3年)
10	水	全学年5時間授業
11	木	建国記念の日
12	金	避難訓練 福祉理解教室(4年)
13	土	土曜授業
14	日	
15	月	クラブ
16	火	新1年生保護者会
17	水	薬物乱用防止教室(6年)
18	木	全学年5時間授業
19	金	校外学習(5年) 小中連携(6年)
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	天皇誕生日
24	水	
25	木	全学年5時間授業 お話し会(全)
26	金	租税教室(6年)
27	土	土曜授業 道徳授業講座 (公開はございません)
28	日	

<教育相談日>

毎週火・金曜にスクールカウンセラーが相談に応じます。